

個人情報ファイルの名称		学齢簿		
実施機関の名称		京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区役所
				区民部
				市民窓口課
個人情報ファイルの利用目的		就学義務の発生及び履行状況を把握し、義務教育の実施を確保するために利用する。		
記 録 項 目		1 住所、2 保護者の氏名、3 学齢児童生徒との関係、4 学齢児童生徒の氏名、5 学齢児童生徒の性別、6 学齢児童生徒の生年月日、7 不就学に関する事項、8 就学に関する事項		
要配慮個人情報の有無		含まない		
記 録 範 囲		北区（支所）の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒		
記 録 情 報 の 収 集 方 法		本人からの届出、教育委員会又は学校からの提供		
記録情報の経常的提供先		無		
	理 由	—		
記録情報のその他の利用又は提供先		無		
	理 由	—		
個人情報ファイルの種別		法第 60 条第 2 項第 6 号に該当(マニュアル処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無		無		
開示請求等を受理する組織		名 称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
		所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		法令等の名称	無	
		対 象 項 目	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨		非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織		名 称	-	
		所 在 地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本 人 の 数	—
情 報 の 項 目	—
提案をすることができる期間	—
提 案 を 受 け る 組 織	—

備 考	—
-----	---